

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 北九州市福祉事業団

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日

## 2 内 容

目標 計画期間内に、妊娠中及び出産後の職員に対し相談窓口を設置し、幅広い相談に応ずる。

### <対策>

- ・平成27年4月～ 妊娠中及び出産後の職員に対し相談窓口を設置し、広報誌等による相談窓口の周知や出産・育児に関する情報提供を行う。

目標 男性職員も育児参加しやすい環境整備を推進する。

### <対策>

- ・平成27年4月～ 出産直後や職場復帰直後等に配偶者が育児休業を取得しやすいよう育児休業等に関する制度の見直しを行う。